

日介支専協第 2-0121 号

令和 2 年 7 月 17 日

一般社団法人
日本介護支援専門員協会
静岡県支部長 村田 雄二 様

一般社団法人
日本介護支援専門員協会
会 長 柴口 里則
[公 印 省 略]

貴支部要望書に関する回答について

平素より当協会の活動に対し、格別のご理解ご協力を賜り厚く御礼申し上げます。

貴支部からの「主任介護支援専門員更新研修の受講要件の緩和に関する要望書」ならびに「法定研修における講義・演習の対応についての今後の方向性の確認について」（令和 2 年 7 月 13 日付）の内容につきまして、厚生労働省老健局振興課にも確認し、下記のとおりご報告申し上げます。

記

（１）主任介護支援専門員更新研修の受講要件の緩和について

受講要件の緩和については、国で変更する予定は無いが、運用については実施主体である都道府県の判断に拠るため、都道府県のほうで状況に応じて適切に対応いただきたいとのことでした。

（２）オンライン化による運営費の負担に関する問題について

「オンライン化＝経費削減」には必ずしもならない要素も十分配慮すべきと思われます。今年度は「介護支援専門員研修等オンライン化等普及事業」に伴う検討委員会が実施され、当協会役員も当該委員会に参画するため、その中で実施機関からの意見として発言させていただきます。

受講者負担については、受講料のみならず移動や宿泊にかかる経費等の経済的負担や、時間的拘束の負担軽減等を総合的に考慮しながらの提案を進めていく考えです。

また、厚生労働省とも、この現状については共有させていただきます。

(3) 演習等の研修方法について

「介護支援専門員研修等オンライン化等普及事業」の検討委員会で協議されるものと思いますが、原則として、運用方法や研修形態に関しては、都道府県での決定が原則であり、「介護支援専門員研修等オンライン化等普及事業」の成果物も強制力があるものでは無いと言うことは、確認させていただいております。

以上

一般社団法人日本介護支援専門員協会
事務局 木村能子 担当：佐藤里美
東京都千代田区神田小川町1丁目11番地
金子ビル2階
TEL:03-3518-0777 FAX:03-3518-0778
E-mail soumuka@jcma.or.jp